

多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査からみえる現状・考察

1 調査対象

番号	調査の種類	対象者
A-1	多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（未就学児用）	就学前の子どもがいる世帯から無作為抽出
A-2	多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生用）	多摩市内の公立小学校に通う2年生、4年生の保護者の方
A-3	多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（中高生世代用）	多摩市の住民基本台帳に登録されている12歳～17歳の方（令和5年4月1日時点）から無作為抽出
B	多摩市若者ニーズ調査	多摩市の住民基本台帳に登録されている15歳～39歳の方（令和5年4月1日時点）から無作為抽出
C-1	多摩市子どもの生活実態調査（保護者用）	児童扶養手当受給世帯の世帯主
C-2	多摩市子どもの生活実態調査（中高生世代用）	児童扶養手当受給者の最年長の子1名（12～17歳（令和5年4月1日時点））
D <u>NEW</u>	多摩市少子化に関する実態・意識調査	多摩市の住民基本台帳に登録されている（令和5年4月1日現在）15歳から59歳までの方から無作為抽出
E-1 <u>NEW</u>	多摩市子どもニーズ調査～自分自身や学校・地域とのかかわりを見つめなおしてみよう～	市立公立小学校・中学校に通う小学5年生から中学3年生の児童・生徒
E-2 <u>NEW</u>	多摩市子ども・若者支援に関する調査	多摩市の住民基本台帳に登録されている、40歳～69歳（令和5年4月1日時点）の人から無作為抽出
E-3 <u>NEW</u>	多摩市子ども・若者支援に関する調査（関係機関用）	子ども・若者支援に携わる関係機関の職員（市の担当部署や民間団体・施設等の職員）

2 調査期間

令和5年10月から令和6年2月

3 調査方法

郵送配布・郵送回収及びインターネット回答

#### 4 回収状況

調査の種類	実施年度	配布数	有効回答数	有効回答率
多摩市子ども・子育て支援に関するニ ーズ調査（未就学児用）【A-1】	R5	1,500通	770通	51.3%
	H30（参考）	1,150通	650通	56.5%
多摩市子ども・子育て支援に関するニ ーズ調査（小学生用）【A-2】	R5	2,209通	1,054通	47.7%
	H30（参考）	2,352通	1,767通	75.1%
多摩市子ども・子育て支援に関するニ ーズ調査（中高生世代用）【A-3】	R5	1,200通	478通	39.8%
	H30（参考）	1,200通	472通	39.3%
多摩市若者ニーズ調査【B】	R5	2,500通	602通	24.1%
	H30（参考）	2,340通	700通	29.9%
多摩市子どもの生活実態調査（保護者 用）【C-1】	R5	667通	252通	37.8%
	H30（参考）	592通	201通	34.0%
多摩市子どもの生活実態調査（中高生 世代用）【C-2】	R5	421通	109通	25.9%
	H30（参考）	352通	105通	29.8%
多摩市少子化に関する実態・意識調査 【D】	R5	2,000通	625通	31.3%
	H30（参考）			
多摩市子どもニーズ調査 ～自分自身や学校・地域とのかかわり を見つめなおしてみよう～【E-1】	R5	5,342通	4,338通	81.2%
	H30（参考）			
多摩市子ども・若者支援に関する調査 【E-2】	R5	1,000通	356通	35.6%
	H30（参考）			
多摩市子ども・若者支援に関する調査 （関係機関用）【E-3】	R5	332通	152通	45.8%
	H30（参考）			

- 今回調査（令和5年度）の有効回答率は、前回調査（平成30年度）と比較して、全体的に減少傾向にあります。
- 今回調査から「郵送配布・郵送回収」だけではなく、新たに「インターネット回答」を導入しました。「インターネット回答」を行った方の割合は、インターネット回答のみで実施した【E-1、E-3】調査票を除き全体として「38.6%」となっており、約4割の方がインターネット回答により回答をしています。前回調査では、「郵送配布・郵送回収」のみで実施していたため、全体的に回収率は減少していますが、大きく減少していない要因として「インターネット回答」を導入したことは効果があったといえます。

## 5 各ニーズ調査結果から見える現状・考察

### (1) 多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（未就学児用）【A-1】

#### ① 目的

- 未就学児の保護者を対象に、保育・幼稚園等の「現在の利用状況」や「利用希望」についてニーズ調査を行うことで、子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みと確保方を定めるとともに、今後の子ども・子育て支援施策を検討する上での基礎資料とすることを目的とします。

#### ② まとめ

##### <子育て世帯を取り巻く状況について>

- 世帯収入は全体的に上がっていますが、依然として低所得の世帯もあり、格差が広がっていることがうかがえます。また、収入が上がっているにも関わらず、生活にゆとりを感じている割合は少なく、食費や光熱水費等の出費に苦慮する割合が前回調査より増加しています。【A-1 調査票 問21から問23】
- 子育てへの不安や負担について「感じる」と回答した割合が増加し、不安や負担を感じる事として、「子どもの病気や発達・発育について」と答えた割合が上昇しました。また、不安等への対処法として、「親族や知人」以外に「行政機関（健康センターや発達支援室、子ども家庭支援センター等）」へ相談する割合が増加しています。  
【A-1 調査票 問25から問26-1】
- 子育てに関する情報は、冊子や広報以外にホームページや多摩市公式ラインも活用されています。「何歳でどのようなサービスや事業があるのか」、「悩みや相談をどこにすればよいのか」をわかりやすく発信していく必要があり、かつ、オンラインでの情報発信を充実させていくことが重要です。【A-1 調査票 問4】

##### <平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について>

- 「認可保育所や認証保育所等の保育施設を利用している」と回答した割合が増加し、「幼稚園を利用している」と回答した割合が減少しています。利用希望については、3歳以降で「幼稚園」と回答した割合が4割弱、「認可保育所」と回答した割合が4割強となっています。また、重視する条件として、自宅からの距離や世帯の生活サイクルに合うか、次に施設の方針や先生の質が考慮されています。【A-1 調査票 問7から問8】
- 未就園児を対象とした（仮称）こども誰でも通園制度は、現状で、「利用を希望する」と回答した割合が45.8%、「利用を希望しない」と回答した割合が47.7%とほぼ同じ割合になっています。「利用を希望する」と回答した方が望む1週間あたりの利用希望頻度は、世帯によって差があり、「週1日」から「週5日」まで、1日あたりの利用希望時間も「4時間未満」から「10時間」まで幅広く回答がみられることから、事業を実施するにあたり、世帯ごとの意向や希望に対してどのように応えていくか、検討を進めていく必要があります。【A-1 調査票 問9】

##### <子育て支援事業の利用状況等について>

- 各事業の認知度は前回調査とほぼ横ばいで推移している一方で、「事業を利用したことがある」と回答した割合が軒並み増加しており、各世帯で把握している事業は積極的に活用されていることがわかりました。また、「満足」と回答した割合も増加しており、引き続き利用者目線に立った施設・事業運営を継続し

ていく必要があります。【A-1 調査票 問13】

- 子育て支援事業ごとの需要では、「教育センター」や「子ども家庭支援センターなどの相談窓口」の利用が増えていることがうかがえます。また、リフレッシュ時保育やファミリー・サポート・センター等の支援事業についても「利用したことがある」と答えた割合が増えています。【A-1 調査票 問13】
- 病児・病後児保育事業については、「利用したい」と回答する割合が一定程度ある一方、「可能な限り家族で看護したい」と回答した割合が6割以上を占めており、仕事等を休んで子どもの看護を行いたいというニーズが高いことがわかりました。そのため、今後の病児・病後児保育事業の提供量については、引き続き市民ニーズに注視しながら検討していく必要があります。【A-1 調査票 問12・問13・問30】
- 地域子育て支援拠点事業は利用頻度の減少がみられ、「週1回」または「月1・2回」の利用者が多い状況です。また割合は低いですが、子育て等に関する相談先として選択する保護者が増えてきている傾向があります。【A-1 調査票 問14】

(2) 多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(小学生用)【A-2】

① 目的

- 小学校2年生と4年生の保護者を対象に、子どもの「放課後の過ごし方」や「利用希望」についてニーズ調査を行うことで、子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みと確保方策を定めるとともに、今後の子ども・子育て支援施策を検討する上での基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<子育て世帯を取り巻く状況について>

- 母親の就労時間が以前より長くなってきている傾向がみられることから、父・母ともに放課後の時間帯に不在の世帯が増加していると推察されます。【A-2 調査票 問4、問4-4から問4-6】
- その他の部分については、割合は異なりますが未就園児の保護者と同様の傾向がみられました。【A-2 調査票 問17から問20】

<小学校低学年(1~3年生)の放課後の過ごし方の希望について>

- 放課後の過ごし方に関する利用意向について、「利用したい」と回答した割合が多い順に「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」、「自宅中心」、「学童クラブ」、「児童館」、「放課後子ども教室」となっています。【A-2 調査票 問5】
- 学童クラブを「利用したい」と回答した方のうち、「週5日」の利用を希望する割合が58.1%を占めました。児童館や放課後子ども教室を「利用したい」と回答した方の利用希望日数では、「週1日」、「週2日」と回答した割合が児童館で70.9%、放課後子ども教室で73.2%を占めています。その一方で、放課後子ども教室の利用を「週5日」希望する割合も14.3%となっています。【A-2 調査票 問5】
- 「学童クラブ」、「児童館」、「放課後子ども教室」はいずれも「利用したい」と回答した割合が3割を超えていることから、放課後の子ども達の居場所について、1つを充実させるのではなく、バランス良く事業を実施していく必要があります。【A-2 調査票 問5】
- 母親の就労時間が長くなっていることに伴い、放課後の子どもの居場所として自宅以外を検討する割合は増えていくことが推察されますが、同時に少子化も進んでいることから、全体のニーズ量を把握し、施策の検討を進める必要があります。【A-2 調査票 問4、問4-4から問4-6、問5】

<小学校高学年(4~6年生)の放課後の過ごし方の希望について>

- 放課後の過ごし方を決める際に、より本人の意見を尊重する傾向がみられました。このため、子ども達に対しても、放課後の過ごし方や居場所について、どのような選択肢がありどんな内容なのか、周知を進めることで、子どもの主体性が高まることを見込まれます。【A-2 調査票 問6-1】
- 放課後の過ごし方について、行政が実施しているものでは「児童館」、「その他公共施設(公民館、公園など)」、「放課後子ども教室」の順に利用を希望する割合が高くなっています。具体的には、児童館で「利用意向がある」と回答した割合が43.1%、放課後子ども教室で「利用意向がある」と回答した割合が32.8%となっており、小学校低学年における傾向と同様に、それぞれの事業への需要はあると見込まれます。【A-2 調査票 問6】

<子育て支援事業の利用状況等について>

- 事業の認知度では、放課後デイサービスセンターを知っていると答えた割合が前回調査から増加し、利用

経験に関する設問では教育センター（教育相談）の割合が増加していました。【A-2 調査票 問13】

<子育てに関する悩みについて>

- 不安や負担を感じている保護者の割合は前回調査と大きく変わっていませんが、「自由な時間がない」と回答した割合が増加しています。【A-2 調査票 問14から問14-2】
- 子どもに対して怒鳴る・叩く・無視する等の行動をとった経験の有無について、「なかった」、「しそうなになったが我慢した」と回答した割合が合計で約25%となっており、親自身の悩みや子育ての環境等が影響していると推察されます。【A-2 調査票 問14-2】
- 相談先として、「児童館・学童クラブ等子育て支援施設」、「かかりつけの病院・医師」の割合が増えており、子どもに関する知識をもつ人や機関へ相談する傾向がみられます。【A-2 調査票 問15・問15-1】

(3) 多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（中高生世代用）【A-3】

① 目的

- 本調査は、地域子ども・子育て支援事業のニーズを把握することにより、「こども計画」と一体的に作成する、子育て支援施策を推進する「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料とすることを目的としています。

② まとめ

<地域活動等について>

- 地域活動やボランティア活動に参加したことがない方の割合が約7割を占めており、不参加の理由としては「興味や関心がないから」や「そのような活動を知らなかったから」、「忙しいから」等が多く挙がっていました。
- 地域コミュニティの希薄化に歯止めをかけるためにも、活動そのものの周知を強化していくとともに、活動の魅力のPR等についても工夫が求められていると考えられます。【A-3 調査票 問10】

<子どもを持つことや結婚に対する考え方について>

- 結婚・子育て観については、子どもを持つことや結婚することを希望していない方の割合や、仕事と子育てを両立することに対して不安を感じる方の割合が増加傾向にありました。
- 赤ちゃんや小さな子どもの世話をしたり、遊んだりしたことがない方の割合も増加傾向にありました。
- 仕事と子育てを両立することに対する不安を払拭し、そこをケアできるような施策を展開することで、子どもを持つことに対するハードルを下げていく必要があると考えられます。
- 赤ちゃんや子どもと触れ合うことには、子育てを疑似的に体験できたり、子どもがいる生活をイメージすることができるようになったりする等のメリットがあるため、触れ合いの機会を創出していくことが必要だと考えられます。【A-3 調査票 問15～問18】

<情報について>

- 全体を通してスマートフォン等を利用しての情報収集やサービスへのアクセスを重視している傾向が見られるため、今後展開するサービスだけでなく既存のサービスについても、利用のしやすさに配慮した手法の検討が必要であると考えられます。【A-3 調査票 問14～問14-4、問26】

#### (4) 多摩市若者ニーズ調査【B】

##### ① 目的

- 15歳～39歳までの若者世代を対象に、「権利についての考え」や「生活状況」、「悩みごと」、「地域や人との関わり」などについてニーズを把握することで、今後の若者施策を検討する上での基礎資料とすることを目的とします。

##### ② まとめ

#### <多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例、若者の権利について>

- 子若条例について「聞いたことがない」と答えた割合は8割以上であり、認知度は高くない現状がわかりました。【B調査票 問1】
- 若者自身が、守られていないと思う権利については「意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利」、「自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利」と回答した割合が高い傾向がありました。【B調査票 問2-2】
- 条例では「意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利」、「自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利」をはじめ、多くの権利が保障されていることを引き続き周知・啓発していく必要があるとともに、子ども・若者が意見表明やまちづくり参画、挑戦できるよう、機運を醸成していくことが重要です。

#### <ひきこもりの傾向について>

- 狭義のひきこもり群に該当する方の出現率は前回調査1.14%（8人/700人）に対し、今回調査では1.66%（10人/602人）でした。【B調査票 問3～問3-4】
- 準ひきこもり群に該当する方の出現率は前回調査1.57%（11人/700人）に対し、今回調査では1.99%（12/602人）でした。【B調査票 問3～問3-4】
- 広義のひきこもり群に該当する方（上記の合計）の出現率は前回調査2.71%（19人/700人）に対し、今回調査では3.65%（22人/602人）でした。【B調査票 問3～問3-4】
- 前回調査と比較をすると、狭義のひきこもり群、準ひきこもり群、広義のひきこもり群に該当する方の出現率は、いずれも増加していました。また、現在の状況になってから経過した期間については「1年～5年未満」が前回調査と比べると増加しており、新型コロナウイルス感染症の流行を理由とした人が最も多い傾向がありました。【B調査票 問3～問3-2、問3-4～問3-5】
- 新型コロナウイルス感染症の流行による外出状況の変化が一部あったものと推察されますが、若者のひきこもりの状況が進行している実態がわかりました。
- ひきこもりと一言にいっても、状況は一人ひとり異なり、支援の方法もそれぞれ異なります。引き続き様々な機関が連携し、ひきこもり支援を実施していくことが重要です。

#### <居場所について>

- 若者にとって、「学校」、「塾・習い事先」、「カラオケボックス・ゲームセンター・インターネットカフェ」を除いては、おおむね3割以上の方が居場所と感じていることがわかりました。また、インターネット空

間（SNS、YouTube やオンラインゲーム）を居場所と考える方も約4割いらっしゃるようになりました。

【B 調査票 問4】

- 子ども・若者が過ごす場所、時間、人との関係全てが居場所になり得ます。居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものです。その場や対象を居場所と感じるかどうかは子ども・若者本人が決めることであるため、子ども・若者の声を聴きながら、居場所づくりを進めることが重要です。

<若者の悩み事や相談について>

- 1割程度の若者が、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が「いない」と回答しています。「いない」と回答した年代については、「15歳～19歳」、「35歳～39歳」に比較的多い傾向がありました。【B 調査票 問5、問19】
- 困っていることや悩んでいることの内容については、「職場や仕事のこと」が50.1%と最も高く、次いで「お金に関すること」が45.8%でした。【B 調査票 問6】
- 若者に地域の相談機関の認知度について聞いたところ、若者世代以上を主な対象としている「しごと・くらしサポートステーション」・「東京都ひきこもりサポートネット」・「東京都若者総合相談センター 若ナビα」の認知度が10%未満という結果でした。【B 調査票 問8】
- 1割程度の若者が安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいないと回答しており、家族や友人など、身近な存在に相談することが難しい状況にある若者が一定数いるという状況が伺えます。このような状況を踏まえ、行政や企業、地域など様々な主体が若者を見守っていく必要があり、困りごとや悩み事を抱えている若者を相談や支援につなげていくことが重要です。また、若者の抱える多様な悩みに対応できる市の相談機関や社会資源の情報を共有し、若者当事者および若者を支える大人世代に情報提供していく必要があると考えられます。

<若者の意見表明・まちづくり参画、地域との関わりについて>

- 「地域活動等に参加したことがあるか」聞いたところ、約6割の方が「参加したことがない」と回答しました。また、「職場の会議などの場や、学校での話し合いの場などにおいて、意見を言ったことがあるか」聞いたところ、2割以上の方が「意見を言ったことがない」と回答しました。【B 調査票 問9、問10】
- 「学校生活や社会・地域活動の中で、どのような方法であれば意見を言いたいと思うか」について聞いたところ、「直接話す」の割合が60.6%と最も高く、次いで「意見箱」の割合が35.2%、「メール」の割合が28.2%でした。【B 調査票 問11】
- 「地域の人との関わり」について聞いたところ、53.5%の方が「関わりはない」と回答しました。また、年齢別にみると、20歳～29歳で「関わりはない」の割合が高くなっています。【B 調査票 問12】
- 子ども・若者には、「社会の一員として、意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利」が保障されています。積極的に意見を発信できる若者に限らず、声をあげにくい若者も含め、考えや思いを表明できるよう、意識の醸成および、意見表明・まちづくり参画の機会を確保していくことが重要です。また、若者にとって、魅力的な地域活動等が開催されるためには、若者の意見を聴き、意見を反映させることも重要です。

### <若者の就労について>

- 若者に就労（就学）状況について聞いたところ、「求職中」と答えた方が、1.2%、「無職」と答えた方が3.2%でした。また、それらの方に就労希望を聞いたところ、18名の方が「就労を希望する」と回答し、9名の方が「就労を希望しない」と回答しました。就労を希望しない理由については、「健康上の理由」や、「自分に合った仕事が見つからない」、「仕事の意欲が持てない」などの理由がありました。【B調査票 問13、問13-2】
- 就労（就学）状況については、それぞれ様々な背景があるものの、就労を希望しながらも仕事に就くことができている方が一定数いることが結果として分かりました。就労を希望する方が、自分なりに納得をした形で就労することができるよう、ハローワークやしごと・くらしサポートステーション、地域若者サポートステーションなどの社会資源の情報を発信するとともに、就労に困難を抱える方が社会資源につながるができるよう、周囲がサポートしていく必要があると考えられます。

### <若者の挑戦について>

- 「何か目標を持って取り組んでいることがあるか」聞いたところ、「ある」の割合が67.9%、「ない」の割合が30.9%でした。また、「ない」と答えた方に、「目標をもって取り組めていない理由」を聞いたところ、「やりたいことがない」が55.4%と最も高く、次いで「何かに取り組む時間がない」が32.8%でした。【B調査票 問16、問16-1】
- また、年齢別にみると、15歳～24歳で「やりたいことがない」と答えた割合が高く、25歳～39歳で「何かに取り組む時間がない」と答えた割合が高い傾向がありました。【B調査票 問16-1、問19】
- 年を重ねるにつれて、仕事や家庭における役割が大きくなり、何かに取り組む時間が取りづらいという実態があるものと推察されます。行政をはじめ、企業や学校、地域などの様々な主体が、このような状況をあらためて理解し、子ども・若者には「結果にとらわれず、自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利」があることを認識したうえで、子ども・若者の挑戦を後押ししていく機運を醸成していくことが重要です。

(5) 多摩市子どもの生活実態調査（保護者用）【C-1】

① 目的

- 児童扶養手当を受給している世帯の世帯主を対象に、現在の暮らしむきや就労実態、生活への不安や負担に関してニーズ調査を行うことで、実態を把握するとともに今後の施策を検討する上での基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<親の就労状況と子どもの生活環境の相関について>

- 「仕事をしている」と回答した割合は平成30年度調査より増加しているものの、現在の就労形態では、「パート・アルバイト」が46.6%と割合が最も高く、正社員・正規職員は28.4%、派遣社員・嘱託職員・契約社員12.1%という割合の状況です。また、「仕事をしていない理由」として「仕事が見つからないため」、「子どもの預け先がないため」が理由として挙がっており、就労支援や子どもの居場所の充実を進めていく必要があります。【C-1 調査票 問4、問4-1、問4-4】
- 【(令和2年度子供の生活状況調査(内閣府))】の分析報告書では、「子供が居場所等を利用したことによる変化」として、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「友だちが増えた」など、子どもにとって肯定的な変化がみられることが記述されており、多摩市においても実施効果が高いと推察されます。土日や休日に就労していると回答した割合が8割に達しており、子どもの食事や生活環境に影響を及ぼしていることが読み取れ、子ども食堂の利用促進や、土日や休日における子どもの居場所の充実を進める必要があります。【C-1 調査票 問4-3】
- 「子どもの希望する進学について」、希望と実際の状況と異なる理由として、「家庭に経済的な余裕がないから」の割合が平成30年度調査と比較して減少していますが依然として約6割を超えており、次いで、「子どもの学力に課題があるから」となっています。また、習い事等の具体的な状況では、「学習塾」と回答した割合は22.2%と、同世代の調査の「学習塾・予備校」の割合66.8%を比較すると極端に低い割合となっていることから、経済的な課題と学習面での環境の差は密接に関連していることが推察されます。【C-1 調査票 問18-1、問20】【A-3 調査票 問9-1】

<学習支援について>

- 無料の学習支援について、「現在利用している」と「今後利用したいと思う」と回答した割合を合わせると5割強と需要が高いことがわかりました。また、塾や習い事をしていない主な理由では、「費用の支払いが困難」の割合が最も高く、就労状況や収入とも関連があることがうかがえます。学習面の支援は、保護者からの需要が高く、子どもの将来にも影響を与える可能性があることから、引き続き、子どもの学習支援に努めていく必要があります。【C-1 調査票 問19、問20-1】

<子ども食堂について>

- 子ども食堂について、「現在利用している」と回答した割合が1割未満となっており、利用率が低いことがうかがえます。利用意向は「今後利用したいと思う」が約4割と需要が見込まれます。引き続き、事業内容などの周知に努めていく必要があります。【C-1 調査票 問19】

(6) 多摩市子どもの生活実態調査（中高生世代用）【C-2】

① 目的

- 本調査は、児童扶養手当を受給する方の子どもを対象に、日頃の暮らしや、充実を期待する支援施策等についてアンケート調査を実施することにより、子どもの貧困に関する実態を把握し、「子どもの貧困対策」に係る各種施策を検討するための基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<日頃の行動について>

- A-3の調査票以上に、起床時間と就寝時間が遅くなっている傾向が見られました。
- 働いている親御さんの帰宅を待ってから夕食を食べることにより、生活のリズムが後ろにずれこんでいることも理由と考えられます。【C-2 調査票 問1】

<持ち物について>

- 普段の生活の中で、お金が足りなくて、必要とする文具や教材が買えないことが、「よくある」という回答の割合が増加傾向にあり、「まったくない」という回答は減少傾向にありました。
- 経済的な支援は様々実施していますが、依然として生活に困窮している家庭が一定数あるということがわかる結果となっています。
- 支援そのものの継続的な実施と併せて、認知・利用されていない既存の支援のPRについても、電子媒体の活用を含めて検討していくことが必要であると考えられます。【C-2 調査票 問25】

<生きがいや将来について>

- 今後の進路の実現が難しい理由として、「経済的な理由」や「健康面の理由」が増加傾向にあり、割合としても高くなっています。
- 経済的な理由や健康上の理由により進学等を断念してしまうような状況を改善するためにも、支援を必要とする家庭への適切な就学支援を講じていくことが必要であると考えられます。【C-2 調査票 問19、問20】

<子どもを持つことや結婚に対する考え方について>

- 結婚・子育て観については、子どもを持つことや結婚することを希望していない方の割合や、仕事と子育てを両立することに対して不安を感じる方の割合が増加傾向にありました。
- 仕事と子育てを両立することに対する不安を払拭できるような支援策を展開するとともに、子どもを持つことに対してのポジティブな意識を醸成していく必要があると考えられます。【C-2 調査票 問15、問18】

<多摩市への意見や要望について>

- 支援に関する情報については、携帯電話やスマートフォンで閲覧可能なことや、相談窓口への行きやすさを重視する傾向がありました。
- 手法を検討する際には情報へアクセスするためのツールとしてスマートフォン等を活用することや、悩みなどを相談することのハードルを下げるといった視点が重要であると考えられます。【C-2 調査票 問28】

(7) 多摩市少子化に関する実態・意識調査【D】

① 目的

- 多摩市においても、年々出生数が減少しており、少子化対策に取り組むことが急務であることから、「結婚」や「出産」、「子育て」に関して実態・意識調査を実施し、少子化対策を検討する上での基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<子どもを持つことについて>

- 子どもを持つことについては、「既に子どもがいる」、「子どもを持ちたい」と回答している方が約9割であり、多くの方が将来的にも「子どもを持ちたい」と考えていることがわかりました。【D調査票 問7】
- 理想とする子どもの人数も「2人」が多数派であり、世帯年収別で低くなるほど理想とする子どもの人数は減少する傾向がありますが、高くなったとしても「2人」から人数が増加するわけではないため、「出会いの機会の創出」や「結婚したいと思う機運の醸成」等に係る取組みを行うことにより、カップルを増やしていくことが少子化対策には有効であることがうかがえました。【D調査票 問7-1】

<結婚について>

- 結婚についても、既に結婚している方も含めて、結婚願望のある方は全体の約9割を占めていました。結婚願望がない世代としては、10代の方が多く、「一人の方が気楽だから」、「結婚しなくても別に困らないから」等、結婚に対してネガティブなイメージが先行している傾向が見て取れるため、結婚や子育ての楽しさ等を様々な方に伝えるような取組みが有効であると考えられます。【D調査票 問8、問8-1、問8-2】

<妊娠・出産について>

- 妊娠・出産については、「配偶者の理解・協力」、「職場の理解・協力」、「相談できる場所」、「情報を取得できる場所」、「同じ思いを共有できる友達たち」等、ほとんどの方が重要であると回答していますが、特に「配偶者の理解・協力」、「職場の理解・協力」が特に求められていることでした。
- そのため、安心してマタニティライフを過ごすためには、男性や女性の身体的な特性をそれぞれが理解し、支えあいながら過ごしていくことが必要であるため、産後ケアや相談機能の充実を図るとともに、妊娠・出産等について女性だけでなく、男性も積極的に育児参加等を行っていくことが重要であると考えられます。【D調査票 問12、問13】

<子育て支援について>

- 子育て支援については、「教育費の負担軽減」や「結婚等に伴う経済的負担の軽減」等の負担軽減策が、既に子どもがいる世代や、子どものいない世代に対しても求められていました。次いで、「育児休業制度や仕事と家庭両立支援の普及」や「時短などの働き方改革や男性の子育てへのかかわりの促進」等の、制度の理解や普及啓発が求められています。
- 結婚や子育てによる経済的な負担については、現時点で子育てを行っていない世代に対しても高い割合を示していることから、結婚や子育てによりどの程度経済的な負担が生じるか等のライフプランを具体的にイメージできることが取組みの一つとして考えられます。
- また、継続的に子育て世代の経済的負担を軽減するためにも、定期的に幼稚園や保育園等の補助制度の見

直しを図り、産み育てやすい環境を整えていくことが重要です。

- そのうえで、男性の育児参加やワークライフバランスの普及・啓発を積極的に推進していくことが重要であると考えられます。【D調査票 問14、問15、問16】

(8) 多摩市子どもニーズ調査～自分自身や学校・地域とのかかわりを見つめなおしてみよう～【E-1】

① 目的

- 多摩市では現在、令和7年度から5か年計画となる次期「(仮称)多摩市子ども・子育てに関する計画」の策定を進めており、次期計画では、「こども基本法」に基づく「こども計画」として策定する予定です。
- また、多摩市では令和4年4月1日に、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を施行し、子ども・若者が生まれながらに保有している権利を保障し、子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にすまちの実現に向けて取り組みを進めています。
- 本調査は、多摩市に住む子どもの、「子どもの権利」についての「考え」や「生活の状況」等を把握し、次期計画および今後の多摩市の子ども・若者施策を検討するための基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<子若条例の認知度について>

- 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」について、「聞いたことがない」と答えた割合が約8割と、認知度はまだ高い現状がわかりました。また、条例を知っている子どもについて、「学校の先生からの話」や「ポスター」で知った割合が約4割と高い傾向がありました。【E-1 調査票 問1、問1-1】
- 条例を知った経緯としては「学校の先生からの話」の回答の割合が高かったことから、条例の周知には行政側から子どもに積極的にアプローチするプッシュ型の取り組みが有効であると考えられます。そのため、今後は市のイベント等子どもが多く集まる場所や機会を利用し、条例の内容を継続的に周知することで、子どもが条例の理念を学び、それを実行していくための機運を醸成することが重要です。

【E-1 調査票 問1-1】

<子どもの居場所について>

- ほっとできる場所について、「自分の家」と回答した割合が約9割と最も高く、次いで「インターネット空間」「学校」と回答した割合がそれぞれ約3割となりました。また、「親戚の家」「友だちの家」「塾・習いごと先」「公園」と回答した割合がそれぞれ2割以上となりました。このことから、子どもにとって地域の様々な場所や空間が居場所になっていることがうかがえます。その場や対象を居場所と感ずるかどうかは子ども本人が決めることであるため、子どもの意見を聴きながら今後も引き続き居場所作りを進めていくことが重要です。【E-1 調査票 問3】

<子どもの悩みについて>

- 勉強のことや将来のことなど、子どもは様々な悩みを抱えていること、及び相談手段としては対面での相談が好まれることがわかりました。価値観や生活背景の多様化に伴い、今度ますます子どもの悩みや困りごとは複雑・多様化していくことが予測される中で、周囲の大人がそれぞれの悩みに寄り添った対応を行うことが求められます。【E-1 調査票 問5、問6】

<子どもの挑戦について>

- 子どもが目標を持っていない理由としては、「やりたいことがない」の割合が最も高くなりました。そのため、子どもが様々な選択肢があることを主体的に学び、やりたいことを見つけられるように周囲の大人が導くことが大切です。【E-1 調査票 問12-1】

(9) 多摩市子ども・若者支援に関する調査【E-2】

① 目的

- 多摩市では現在、令和7年度から5か年計画となる次期「(仮称)多摩市子ども・子育てに関する計画」の策定を進めており、次期計画では、「こども基本法」に基づく「こども計画」として策定する予定です。
- また、多摩市では令和4年4月1日に、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を施行し、子ども・若者が生まれながらに保有している権利を保障し、子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にすまちを目指しています。
- 本調査は、多摩市に住む、子ども・若者を支える大人世代の、「子ども・若者の権利」についての「考え」や「生活の状況」等を把握し、次期計画および今後の多摩市の子ども・若者施策を検討するための基礎資料とすることを目的とします。

② まとめ

<子若条例の認知度について>

- 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」について、「聞いたことがない」と答えた割合が約7割と、認知度は高くない現状がわかりました。【E-2 調査票 問1】
- また、条例を知っている大人世代については、「たま広報」で知った割合が約8割と最も高く、その他の媒体では2割未満という結果でした。大人世代にとって、日常の中で子若条例を見たり聞いたりする機会が少ないことがうかがえます。【E-2 調査票 問1-1】
- 子若条例において大人世代を含む市民は、子ども・若者を見守り、必要な情報の提供、助言、その他支援を行うものとしています。大人世代に対して、引き続き子若条例の理念や内容について周知を継続していき、自身の役割を理解したうえで子ども・若者に関わっていただくことが重要です。

<子若条例の権利についての捉え方>

- 子若条例で定める権利のうち、「抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利」「自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利」、「意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利」が守られていないと感じている割合が多く、その理由として、「子ども・若者が意見を言う機会が少ない」や「子ども・若者の意見が十分に反映されていないと感じる」などの意見が寄せられました。【E-2 調査票 2-2】
- また、地域の活動にも子ども・若者が参加することが少ないと感じる大人世代があり、子ども・若者と地域社会との繋がりが希薄化している傾向がうかがえます。【E-2 調査票 問8】
- 大人に対し、子ども・若者へ歩み寄ろうとする意識を醸成することで、地域の中で大人世代が子ども・若者の意見を聴きながら地域運営を行うことや、子ども・若者に優しい雰囲気を作るなどを行うことが、子ども・若者の自己肯定感の向上や、子ども・若者が自らの権利が守られているといった認識につながるのではないかと考えられます。

<子ども・若者の居場所について>

- 地域社会との繋がりが希薄化している一方で、大人が思うよりも、子ども・若者にとっては「インターネット空間」を居場所と認識している割合が多く、価値観が多様化している状況がうかがえます。子ども・若者を支える大人世代が、このような多様な価値観を認識したうえで子ども・若者に関わり、支援を行う

ことで、子若条例の目指すまちの実現に近づくものと考えられます。【E-2 調査票 問6】【E-1 調査票 問  
3】

(10) 多摩市子ども・若者支援に関する調査（関係機関用）【E-3】

① 目的

- 多摩市では現在、令和7年度から5か年計画となる次期「(仮称)多摩市子ども・子育てに関する計画」の策定を進めており、次期計画では、「こども基本法」に基づく「こども計画」として策定する予定です。
- また、多摩市では令和4年4月1日に、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を施行し、子ども・若者が生まれながらに保有している権利を保障し、子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にすまちを目指しています。
- 本調査は、多摩市において子ども・若者の支援を行う関係機関の方々の、「子ども・若者の権利」についての「考え」や「支援の状況」等を把握し、次期計画および今後の多摩市の子ども・若者施策を検討するための基礎資料とすることを目的としています。

② まとめ

<子若条例の認知度について>

- 条例について、「聞いたことがあり、内容も知っている」と答えた割合が約4割となりました。関係機関の職員は、子ども・若者と身近に接する機会が多いため、子若条例をより深く理解していただき、自らの役割を認識したうえで、支援に携わっていただくためにも、引き続き条例の内容を周知していくことが重要です。【E-3調査票 問1】

<子若条例の権利についての捉え方>

- 子ども・若者の権利の中で、守られていないと感じる権利について、「抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利」の割合が約5割と最も高くなりました。困難な状況にある子ども・若者を適切な支援機関に迅速かつ確実につなげることが重要であるため、引き続き支援の情報を周知するとともに、各機関が連携し、対応していく必要があると考えられます。【E-3調査票 問2-1】

<子ども・若者への相談場所や体制について>

- また、子ども・若者を対象とした施設や相談機関については、「多摩児童相談所」、「児童館」、「子ども家庭支援センター」の認知度はそれぞれ約9割と高い一方で、「しごと・くらしサポートステーション」、「若ナビα」、「地域活動支援センター「のーま」「あんど」」等の若者支援や障がい者支援に関する機関の認知度は主に子どもが対象の機関と比べて低い傾向にありました。【E-3調査票 問9】
- そのため、市内にはそれぞれの特性や属性に応じた相談機関が存在していることを積極的に周知し、困難を抱える子ども・若者を適切かつ円滑に支援につなげていく必要があると考えられます。

<食事と貧困について>

- どのような状況にある子どもや若者を「貧困状態にある」と考えるかについて、「食事を十分にとれていない」の割合が約9割と最も高く、食事と貧困の関連性が高いことがうかがえます。このため、子ども・若者が貧困状態に陥らないために、関係機関と引き続き連携し、子ども・誰でも食堂等の食に係る支援を充実していくことが重要です。【E-3調査票 問11】